



平成 21 年 10 月 29 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号
株 式 会 社 S J I
代 表 取 締 役 社 長 李 堅
(J A S D A Q : 2 3 1 5)
問 合 せ 先 :
執 行 役 員 経 営 企 画 本 部 長 大 槻 二 郎
Tel 03-5769-8200 (代表)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 10 月 29 日付の当社取締役会において、下記のとおり臨時株主総会招集のための基準日設定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日について

平成 21 年 12 月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するために、平成 21 年 11 月 13 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された株主を持って、議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|---------------|--|
| (1) 基準日 | 平成 21 年 11 月 13 日 |
| (2) 公告日 | 平成 21 年 10 月 30 日 |
| (3) 公告の方法 | 電子公告 http://www.sji-inc.jp/ir/announce.html |
| (4) 臨時株主総会予定日 | 平成 21 年 12 月下旬 |

2. 臨時株主総会の付議議案等について

現時点におきまして未定であります。詳細につきまして、確定し次第開示いたします。

以上